

議会

だより

83

6月定例議会号

平成22年8月
発行 佐呂間町議会



パーマ市姉妹都市提携30周年記念式典・祝賀会 7/15撮影

6月定例会

審議した議案 2～6P

町長行政報告 6～7P

一般質問 「町内生産品の商品開発について」など3名の議員が質問 8～10P

第3回臨時会

審議した議案 11～12P

町長行政報告 12P

議会ニュース

13～14P

あとがき

14P



さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

佐呂間町ホームページ <http://www.town.saroma.hokkaido.jp/>

「議会だより」は再生紙を使用しています

第2回定例会

第2回定例会が6月16日と17日の2日間で開催され、一般会計と特別会計の補正予算のほか19件の議案審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案

一般会計 補正予算

**保育所通所バスを購入し、10月から
富武士、若里地区の児童を送迎！**

栄公民館の改修に508万円を補助！

審議した議案

予算

□平成22年度佐呂間町一般会計補正予算(第2号)
2742万8千円が追加され、予算の総額が44億4393万9千円になりました。

【主な歳入】

- ・前年度繰越金 2511万5千円
- ・地上デジタルテレビ放送中継施設整備民放負担金 251万7千円
- 【主な歳出】
- ・行政システム機器等購入費 143万7千円

・職員住宅給湯器設置工事 126万円

・減債基金積立金 251万7千円

・地区集会施設整備費補助金 508万9千円

・町営バス備品等購入費 116万6千円

・佐呂間保育所車両購入費 588万3千円

・有害鳥獣駆除報償費等 303万円

・町道富武士1号道路落石防止工事 253万2千円

・中学校電話機装置等取替工事 126万円

□平成22年度佐呂間町国民

健康保険特別会計補正予算(第1号)
145万円が追加され、予算の総額が9億1003万9千円になりました。

【主な歳入】

- ・医療給付費分現年度課税分 1020万9千円減
- ・後期高齢者支援金分現年度課税分 253万4千円減
- ・介護給付金分現年度課税分 122万6千円減
- ・医療給付費分現年度課税分(退職被保険者) 130万円
- ・保険基盤安定繰入金軽減分 114万円減
- ・国民健康保険事業基金繰入金 1000万円
- 【主な歳出】
- ・老人保健医療費拠出金 145万円

条例

□職員の給与の一部控除に関する条例の制定について

職員住宅の使用料や組合費、各種保険料等を給料から直接天引きできるように条例が制定されました。

□佐呂間町ふれあいバスの運行に関する条例の制定について

10月から運行開始となるふれあいバスは、町内路線がスクールバスと一部混乗で6路線を無料運行し、町外路線は、遠軽と北見を中学生以上500円、小学生等は200円で、その他路線で常呂線を運行するなど、ふれあいバス

第2回定例会

・審議した議案

の運行に関する条例が制定されました。

□佐呂間町バスターミナルの設置及び管理に関する条例の制定について

9月末で民間バスの運行が終了となり、10月から町のふれあいバスのみがバスターミナルを使用することから、バスターミナルに関する条例を制定するものです。

□職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

育児、介護休業法等の改正に伴い、時間外勤務を制限したり育児休業等を取りやすくしたことから、本町においても関連する2つの条例の一部を改正するものです。

□佐呂間町立特別養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例制定について

特別養護老人ホーム「愛の園」が10床増床となることから、条例の入所定員を50人から60人に変更するものです。

□佐呂間町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

国民健康保険法の改正に伴い、本町の国保条例も文言整理のため一部改正を行いました。

□佐呂間町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

国保税の賦課限度額を国の基準と同額の医療一般分50万円、後期高齢者支援分13万円、介護納付金分10万円とし、倒産・解雇等で職を失った失業者の国保税の軽減等のため条例の一部改正をします。

□佐呂間町総合介護条例の一部を改正する条例制定について

10月から運行するふれあいバスの町内料金無料化に伴い、従来の町内通院用のバス代助成から、新たに創設する介護輸送運賃助成事業により、介護サービス等のために利用するタクシー代の助成に変更する等の改正を行うものです。

議案・補正予算 質疑の中から



◎口蹄疫の対策について

【質問】宮崎県で発生した口蹄疫がなかなか終息を見ない状況だが、本町の口蹄疫への対策、農家個々への支援はどうなっているのか。

【答弁】4月の20日の宮崎県での発生により、4月23日に飼養管理と衛生管理の徹底についての周知を行っている。

5月に入ってから、町・農協・共済組合・普及センターからなる自衛防疫組合で酪農家、畜産農家、偶蹄類を飼っている農家150戸に石灰を5袋ずつ配布した。

追加で石灰を配布したいと考えているが、農協の方でも在庫が足りなく、全体に配る量がこちらに回ってこない状況にもある。

この自衛防疫組合はBSE

発生時にも対応しており、蓄積されたノウハウもあることから、今後どのような対策を講じるかも話し合っていくと考えている。

【質問】今後の様子を見ながら、農家個々の負担もできるだけ軽減していくような対策を町としても考えるということか。

【答弁】今のところは、口蹄疫の周知と石灰を撒いてもらっているが、配ったものだけでなく自分でも買って撒くという周知を今している最中で、半額の負担をしてもらっている。

ただ、今後これが進むような状況であれば、負担も少なくなるよう補正予算を組むということも対応していきたいと考えている。

第2回定例会

3件の意見書が可決され関係大臣等に提出しました。

認定1件、報告3件の審議を行い、すべて可決しました。

・審議した議案

ワクチン接種に関する意見書等を可決!

意見書

□ワクチン接種に関する意見書の提出について
本町において今年度よりヒブワクチンや子宮頸がん等の予防接種の一部助成を開始したが、国において細菌性髄膜炎及び子宮頸がんを定期接種対象とするまでの間、北海道で費用助成をし、更に定期接種対象の疾病と位置付けるよう国へ要望する意見書を北海道知事宛に提出しました。

□戸別所得補償制度の本格実施に向けた意見書の提出について
戸別所得補償制度の実施にあたっては、農業・農村の実情を踏まえ、農業者が希望を持って営農に取り組むことができ、経営の安定に資する制度となるよう関係機関に要望する意見書が可決され、衆参

両院議長ほか関係大臣宛に提出しました。

□義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員定数改善、就学保障充実など2011年度予算編成に向けた教育予算確保・充実に求める意見書の提出について
義務教育に不可欠な義務教育費国庫負担制度の堅持と国の負担率を1/2に復元すること、30人学級と教職員定数の改善を図ること、給食費等の保護者負担の軽減等、国の責任で教育予算の十分な確保・拡充を行うよう要望する意見書が可決され、衆参両院議長ほか関係大臣宛に提出しました。



認定

平成21年度網走支庁管内交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算

予算現額	47,553,000円
歳入総額	43,429,727円
歳出総額	43,421,075円
収支差引	8,652円

余剰金については、管内公平委員会へ繰越

□平成21年度網走支庁管内町村交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算認定について
管内の町村交通災害共済組合が21年3月末で解散したことにより、21年度の決算認定は共済組合の構成町村で行うこととなったため、5月10日に佐呂間町監査委員による決算監査を実施し、監査委員の意見をもとに議会においても決算認定をしました。

その他

□北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
北海道市町村総合事務組合規約の変更について

□北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約変更について
北海道市町村備荒資金組合規約の変更について
北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例が平成22年4月1日から施行されたことにより、関連する規約を一部改正するものです。

辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について
本町では、町内10地区が辺地としての要件に当てはまりませんが、実施事業の関係から若里、富武士が今回指定地域となります。

両地区の公共的施設の整備計画は22年度から26年度の5年間で、この整備計画によ

第2回定例会

・ 審議した案件

る事業は、有利な辺地対策事業債の借入ができることとなります。

公共的施設の整備計画は次のとおりです。

【若里地区】

- ・ 農林漁業経営近代化施設（養殖資材洗浄水処理施設整備）
- ・ 地場産業振興施設（水産物荷さばき施設整備）
- ・ 道路（若里基線道路整備）

【富武土地区】

- ・ 地場産業振興施設（水産物荷さばき施設整備）
- ・ 地場産業振興施設（水産物加工処理施設整備）
- ・ 地場産業振興施設（魚体選別機整備）
- ・ 地場産業振興施設（水産物販売店舗建設整備）

□ 工事請負契約の締結について

次の契約が締結され工事が行われることとなりました。

浜佐呂間簡易水道区域拡張事業浄水場・配水池計装設備工事

- ・ 契約の方法 指名競争入札
- ・ 契約金額 7350万円
- ・ 工期 平成23年2月28日

・ 契約の相手方 東京都中央区 東洋電機製造株式会社

代表取締役 土田 洋

□ 財産の取得について

取得する財産及び数量 スクールバス（大型）1台

取得価格 2399万2500円

納入期限 平成22年9月30日

取得の方法 指名競争入札

売買の相手方 帯広市西19条北1丁目 北海道日野自動車株式会社

代表取締役 武者啓一

□ 財産の取得について

取得する財産及び数量 スクールバス（中型）2台

取得価格 3147万9千円

納入期限 平成22年9月30日

取得の方法 指名競争入札

売買の相手方 帯広市西19条北1丁目 北海道日野自動車株式会社

代表取締役 武者啓一

バス3台の更新をすることになりました。

□ 財産の取得について

除雪作業用として次のとおり建設機械を購入することになりました。

取得する財産及び数量 除雪機械（除雪ロータリ13t級）1台

取得価格 2331万円

納入期限 平成22年12月6日

取得の方法 指名競争入札

売買の相手方 北広島市大曲中央1丁目 北海道川重建機株式会社

代表取締役 大滝 幹夫

報告

□ 平成22年度第1回定期監査報告書の提出について

平成21年度会計の定期監査が5月10日から20日の間実施され、その結果について代表監査委員より適正に処理、運営されていたとの報告がなされました。

□ 繰越明許費繰越計算書について

平成21年度の一般会計からは29件、1億2212万3千円の事業が、簡易水道特別会計では2件、668万1千円の事業が、公共下水道特別会計では2件、580万7千円の事業がそれぞれ22年度に繰越となりました。

事業名	翌年度繰越額
平成21年度繰越明許費繰越計算書（簡易水道特別会計）	
知来給水区施設設備改修工事	3,660,000
大共給水区浄水施設改修工事	3,021,000
（単位：円）	
事業名	翌年度繰越額
平成21年度繰越明許費繰越計算書（公共下水道特別会計）	
下水道管理センター設備改修工事	1,701,000
浜佐呂間下水道設備改修工事	4,106,000
（単位：円）	

第2回定例会

- ・ 審議した議案
- ・ 町長行政報告

平成21年度佐呂間町繰越明許費繰越計算書（一般会計）

（単位：円）

事業名	翌年度繰越額	事業名	翌年度繰越額
【総務費】		パンケ川改修工事	3,985,000
北海道自治体情報システム協議会負担金	3,391,000	西富公営住宅物置設置工事	7,224,000
職員住宅屋根塗装工事	4,186,000	寡婦住宅屋根塗装工事	609,000
【民生費】		【消防費】	
老人福祉センター駐車場舗装工事	3,486,000	全国瞬時警報システム設置工事	2,333,000
老人福祉センター浴場脱衣室改修工事	1,754,000	全国瞬時警報システムLGWAN回線接続工事	429,000
屋内ゲートポール場暖房施設改修工事	1,376,000	【教育費】	
児童館改修工事	3,728,000	若佐小学校児童玄関改修工事	1,155,000
【衛生費】		浜佐呂間小学校電気暖房設備改修工事	4,410,000
一般廃棄物処理場浸出液処理施設改修工事	1,946,000	佐呂間小学校駐車場舗装工事	17,252,000
サロマ斎場火葬炉耐火物改修工事	2,594,000	佐呂間中学校フェンス設置工事	4,500,000
【商工費】		町体育館駐車場舗装補修工事	893,000
サロマ湖展望台改修工事	3,854,000	町営スキー場リフトワイヤーロープ交換工事	2,216,000
キムアネップ休憩所改修工事	2,919,000	温水プール改修工事	2,930,000
物産館みのり屋上防水・外壁塗装工事	3,222,000	武道館・温水プール屋上防水工事	17,000,000
悠林館外壁等塗装工事	5,030,000	【諸支出金】	
【土木費】		佐呂間町簡易水道特別会計繰出金	6,681,000
除雪センターシャッター改修工事	1,813,000	佐呂間町公共下水道特別会計繰出金	5,807,000
町道武士39号道路舗装改修工事	5,400,000	合 計	122,123,000

□ 牧野の入牧状況について
 牧草育成の遅れから昨年より一週間遅れの5月28日に入

り取りによる2番草の確保が期待されず。
 牧草も低温により草丈が伸びず心配されましたが、近頃の天候回復と同時に急速に生育を盛り返しており、今週からコントラクターの作業が開始と聞いております。適期刈り取りによる2番草の確保が期待されず。

□ 農作物の生育状況について
 今年の春は、雪解けの遅れや天候不順の影響で作付けが遅れ、加えて地温の上昇が見られないことから全体に生育の悪さが見られるも、ビートの植え付け作業は短い晴れ間に急ピッチで作業を終了し、6月の好天、高温に期待するものです。

町長行政報告

(要旨)

第2回定例会

町長より行政報告がなされました。
(内容は要約して掲載しています。)

・町長行政報告

**佐呂間高校の平成23年度入試は
2間口(80名)が確保される!!**

牧終了となりましたが、今年の入牧頭数は増加し、6ヶ所の牧野で730頭が預託されておりです。
今後とも健康で丈夫な牛の育成のためにも町牧野を大いに利用していただきたい。

□漁業について

外海ホタテ稚貝放流は5月15日から一週間で順調に終了し予定の8622万粒に対し9305万粒をA海区に放流しました。また、ホタテ稚貝の採苗見込みは平年より10日遅れでサロマ湖では今月半ば頃から付着期に入り、連日、ラーバ(浮遊幼生)調査を実施中です。
さけます稚魚の中間育成は、6月1日に1グラムまで成長した稚魚を放流でき、4年後の回遊に期待しています。
外海ホタテ漁業は、5月28日より本格操業に入りまし

た。今後の貝の状況を見ながら一隻当りの日産量を23トンまで増産する予定であり、本年は9050トンの計画であります。
漁港整備事業については、富士土漁港は新港北防波堤消波ブロック設置工事が11月10日を工期に工事が始まっており、若里分港においても新港用地舗装工事、旧港物揚場かさ上げ工事等を9月下旬の発注予定とし、両港の老朽施設機能保全を図る上で、水産物供給基盤機能保全事業の基本計画策定に向け、関連する施設の調査や構造を検討する予定であります。

□公共事業の執行状況について

地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業では、事業件数30件で事業総額1億1800万円を予定し、5月末発注状況は13件、発注率48%であ

ります。
22年度計画の主な工事は、36件、総額5億4900万円です。早期発注に努めます。

□佐呂間高校2間口確保対策について

本年度佐呂間中学校卒業生は59名であり、1間口のままで他校への進学を余儀なくされることから、先般、北海道教育委員会等関係機関に本町の実情を訴え、23年度入試の2間口確保の要請を行った他、オホーツク中学区の地区別検討協議会でPTA会長から要望もしております。
その後進路希望調査で48名が佐呂間高校へ進学希望との結果を受け、再度要望書の提出を行った結果、6月1日付けで2間口の確保が公表されました。
しかし、今後の中学校卒業生は減少傾向にあり、24年度以降は厳しい状況が予想されます。

姉妹都市提携30周年記念式典の開催について

本町とパーマ市の姉妹都市提携から30周年の節目を迎え、記念式典の開催に向け、佐呂間町・パーマ市姉妹都市交流会の協力を得て準備を進めております。

訪問団は、パーマ市長をはじめ一行24名を迎えて7月15日に記念式典を実施する予定であり、今後も更なる交流に努めて参ります。

□サロマ湖100kmウルトラマラソンにおける口蹄疫対策について

近隣町村の農業団体等から大会延期や、実施の際のコース変更の再検討、加えて予防体制の徹底を求める要請書の提出を受けており、実行委員会としての防疫対策内容を説明し理解を求めた結果、予定通りの実施の見込みとなりました。

今年25回を記念する大会であり、国内外から100kmの部3617名、50kmの部502名が参加しますが、選手達が存分に楽しめる大会であるように防疫対策の強化を図って参ります。

第2回定例会

3名の議員が理事者の考えを質しました。

・一般質問

一般質問



小松正義議員

町内生産品を活用する商品開発への支援について

【質問】 本町生産品を活用した商品開発の支援は、過去いくつかの取組みがあったが、その検証について伺います。

【答弁】（町長） 農業においては、昭和59年に力ボチャ工場が建設され、農業経営の安定と雇用に大きく貢献していますし、地場産品開発研究センターを中心に加工品の商品化や販売活動が行われており、最近では自家製のチーズの商品化をされる方や自ら生産するソバを販売、ソバ店も営業する農業法人が現れたり、本町農業の新たな展開が期待されます。 また、商工会が中心となり昭和60年から村おこし事業で3年間、新製品の開発が行わ

町内生産品の商品開発

にかかるとの支援は！

町長へ取組みに対しては関係機関とも

協力して支援したい。

れたものの事業所の都合により現在は販売されていませんが、販路開拓支援事業により佐呂間町の特産品が広く周知されたところです。

この事業と関連して開発されたかぼちゃ酒のサロマの琥珀は多くの方々に愛飲され本町のPRに大きく貢献しています。

【質問】 このような補助事業は先行きが見えないものが多い。それは町民への周知不足で盛り上がりが出ないと思うが、どう考えますか。

【答弁】（町長） 自ら開発をしようというものには更なる支援を惜しまないと考えているし、そういう団体等が出てくることを期待しています。

【質問】 付加価値向上、雇用促進につながる事業支援と商工会と

リンクした事業推進を図るべきと考えるし、各地で当該B級グルメを取り組まれる中、佐呂間町内でも特産品を取り入れた食の創製の動きがあれば、支援を行うかどうかを伺います。

【答弁】（町長） 農漁業等の地場産品加工による付加価値向上や雇用の安定拡大は、第1次産業、商工業の振興のために重要と考えます。

B級グルメは、本町でも観光物産振興においてご当地グルメの開発に取り組んでおり、その効果に期待しています。その創製の支援は、地場産品の開発奨励事業で2分の1の助成をし、新製品開発に対する関係機関の支援制度の活用もあわせて行うこととしております。

【質問】 本町の道の駅は唯一の情報

発信基地だが、周辺を開放し出店を促してはどうかと考えますが。

【答弁】（町長） 町の観光の拠点である道の駅、悠林館、更にはキムアネツブ岬を含めたキャンプ場を含め見直しをしようという考えもあり、道の駅の施設の総会でもいろいろ意見交換もさせてもらっています。

国際交流事業

について

【質問】 本町にはタイ国、中国等多数の研修生が来ているが、これらの国と交流を図る考えについて伺います。

【答弁】（町長） 現在本町に研修、実習で来日しているのは128名ですが、出身地の自治体が特定できない状況で、当面受け入れ事業所による交流をと考えますが、機会があれば行政単位の交流もと考えます。 町としては、研修所の開放もしてまずし、今後研修生の増加も予想されるため、公営住宅もある程度開放することも必要と考えています。

第2回定例会

・一般質問

消防体制について



三田真美議員

【質問】

遠軽地区広域組合負担金は、21年度は2億1787万円、22年度は2億1205万円であり、佐呂間出張所の職員の配置は22年度2名減の13名です。なぜ、2名減になったのか？

また、5月には連休中に火災も発生しています。救急要請があり消防署の事務所に誰もいない状況になっているのは、4月については8日間、5月は5日間ありました。21年度は年間28日という数字からすると大幅に不在日数が増えています。13名体制では佐呂間の安心、安全は守れないと思いますが、町長の考

本町の消防職員の配置は適当か！

町長、2名減の影響を踏まえ

昨年までの15名確保に頑張る。

えを伺います。

また、機能別消防団員という制度もありますが、これらを設置して不在等の対処をすることはしないのでしょうか？

【答弁】（町長）

佐呂間町の消防職員の削減については、佐呂間町として承諾したわけではなく、広域組合においても協議はされていません。

22年度は遠軽本署は1名減、佐呂間が2名減で他は21年度と変わらずで、本部の説明では、本年度退職補充のため新規採用を募集したが、満足いく応募がなく人員が減り今後も確保が難しいということになります。

しかし、本町は遠軽本部から距離もあることから緊急の応援に時間がかかることもあり現在の人員の配置には断固反対してまいります。



町の施設利用料について

【質問】

町営スキー場の利用料は、シーズン券で高校生、一般2万2680円で幼児、小学生、中学生は1万5800円ですが温暖化の影響もあるのか年々営業期間が短く、2ヶ月くらいになっています。

パークゴルフ場は半年くらいで6000円でシーズン券が購入できます。

スキー場は子ども利用が多く健康増進の観点から体育施設の使用料の見直しを検討すべきではないでしょうか。

【答弁】（教育長）

現在の使用料については町行政改革推進の中で平成18年の7月より現行の料金です。

スキー場はハード面の整備を行い、スキー教室など事業もやっており、当分の間は現行料金でお願いしたいと考えていますが、温暖化の影響により営業期間が短くなることでの料金については、使用料改定の見直しの時期にあることから、他の施設と合わせた中で回答を考えていきたいと思っております。

第2回定例会

・一般質問



但木早苗議員

交通量の増加による若佐地区の交通安全対策について

【質問】

新サロマトンネル開通、更には丸瀬布からの高規格道路の供用開始により若佐の交通量が急速に増加したことで、若佐地区住民の交通安全対策はこれまで以上に必要かと考えます。

町が取り組めること、また警察の協力を得ながら取り組むことなどあると思いますが交通安全対策についての考えをお伺いします。

【答弁】（町長）

町の対策については、市町村関係機関、団体の他に自治会、老人クラブ、企業団体の協力を得た中で交通安全教育、広報活動の推進、交通環境の整備、街頭交通指導等を

若佐地区の交通安全対策は！

町長く各関係機関の協力により

できるだけだけの対策は講じている。

積極的に展開し交通事故の抑止に努めているところです。

特に若佐市街地区においては、道路標識の整備を含めて

の増強、警察への取締りの強化等々を要請し、既に実施の

方向で出していたいただいてお

り、佐呂間防災工事（新サロ

マトンネル）については中園

10線まで整備がされますが、

道路交通上の懸案でした若佐

の墓地の所から佐呂間に向か

う11線の交差点については右

折レーンが設置されることを

報告させていただきま

す。

もう一つは左折し啓生に向

かう所については、大型車両

の規制も要請しましたが、酪

農家もおり住民にまで規制が

かかるため対応できません。

行政の方では、「子供がいま

す」「スピードを出さないよ

うに」等の看板しか立てられ

ないのが現状です。

【質問】

パトカー巡回はどのくらいお願しているところなのでしょうか。

【答弁】（町民課長）

遠軽、若佐、佐呂間のパトカーに1日1、2回午前、午後のパトロールを要望していきたいと考えています。

林業振興について

【質問】

基幹産業の一つである林産業の不振は、需要のほとんどが外材で占められることや関連する木材産業の倒産等々が、衰退を速める大きな要因になったのではないのでしょうか。

そういう中で今森林と林業の再生を考える動きが多くの所で起きています。高知県には林業後継者奨学金を創設し

ている町村があり後継者を育成しているそうですが、町の担い手対策や堆肥舎に町材を使っているとはいえ、それ以外の町材活用など、町長の林産業振興に対する具体的施策をお伺いします。

【答弁】（町長）

就業者の減少と高齢化等により森林管理が行き届かない状況の中で、森林組合が中心となり町内林業従事者とともに町の森林管理を担っております。

町材の利活用については、森林組合の工場で処理される30センチ以上のものについては道木連を通じ販売し、他の業者に回っており積極的にはけています。

担い手の対策については確かに遅れており、本当にこれからの大きい課題だと思っております。

緑の政策（国の制度）も含めて勉強させていただきたいと思っております。



第3回臨時会

・審議した議案

第3回臨時会が4月27日に開催され、一般会計補正予算ほか4件の議案と承認1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

第3回臨時会 4月27日開会

審議した議案

予算

- 平成22年度佐呂間町一般会計補正予算(第1号)
748万円が追加され、予算の総額が44億1651万1千円になりました。
- 【主な歳入】
 - ・前年度繰越金 748万円
 - ・嘱託給料(一般管理費) 220万円
 - ・佐呂間市街公衆トイレ改修工事 100万8千円
 - ・地場産品開発研究センタートイレ改修工事 71万4千円
 - ・学校特別支援員賃金 118万1千円
 - ・パークゴルフ場レストハウストイレ改修工事 119万7千円

条例

- 佐呂間町税条例の一部を改正する条例制定について
地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、佐呂間町税条例の一部改正されました。
- 改正の主な内容としては、22年度からの子ども手当で、公立高校授業料無償化に伴う扶養控除等の削減、公的年金からの特別徴収制度の導入、証券税制の改正、住宅ローン特別税額控除の適用拡充、肉用牛の売却による農業所得の課税特例の延長などとなっています。
- 佐呂間町簡易水道設置条例の一部を改正する条例

その他

- 制定について
今年度から佐呂間簡易水道の北富給水区、旧北富営農用水施設の区域拡張事業が進められることから、条文の一部を改正するものです。
- 財産の取得について
ごみ収集運搬用として次のとおり財産を取得しました。
 - ・取得する財産および数量 塵芥収集車 1台
 - ・取得価格 1342万9100円
 - ・納入期限 平成22年8月16日
 - ・取得の方法 指名競争入札
 - ・売買の相手方 帯広市西19条北1丁目 東北海道日野自動車株式会社
 - 代表取締役 宮本淳二
- 専決処分の承認を求めることについて
平成21年度佐呂間町一般会計補正予算(第10号)の専決処分について承認しました。
予算の総額は、1億7770万3千円が追加され、57億8535万5千円となりました。
- (主な歳入)
 - ・地方揮発油譲与税 668万9千円減
 - ・自動車重量譲与税 256万8千円減
 - ・地方道路譲与税 1015万1千円
 - ・地方消費税交付金 229万円
 - ・自動車取得税交付金 295万3千円
 - ・特別交付税 1億6239万6千円
 - ・学校情報通信技術環境整備事業補助金(小学校分) 891万7千円減
 - ・学校情報通信技術環境整備事業補助金(中学校分) 327万6千円減
 - ・地域活性化・きめ細かな臨時交付金 1892万3千円
- (主な歳出)
 - ・各公共施設整備基金積立金 1億8千万円

第3回臨時会

- ・ 審議した議案
- ・ 町長行政報告



補正予算議案 質疑の中から

◎ 税条例の改正について
【質】 国の子ども手当での支給や高校授業料の無償化の政策により扶養控除が縮減されるが、住民にとっての影響、保育料や国保税に影響は出ないのか。
【答】 扶養控除の廃止については所得税法上の改正で、町の税条例の改正はないが、佐呂間町の16歳未満は724人で子ども手当で月1万6千円を人数分で年額を計算すると約1億1千万円で、この分に係る町道民税、所得税の増税分を概算で計算すると2700万円程度となる。保育料はおさえてはいないが、上がる人は出てくると思う。
 国保税だが、まず子ども手当では非課税なので収入には見ない。本町の国保税は9割以上の市町村が採用している旧ただし書き方式というもの

で、扶養控除分はもともと税額の計算に使わない算定方式なので、本町の国保税には今回の制度改正による影響はない。
 ◎ 学校特別支援員について
【質】 特別支援員の賃金は118万円の予算計上で、嘱託職員より100万円ほど安いのが、支援員の仕事は大変なものなのに、時給で計算するとかの規定があるためなのか。
【答】 賃金でなければとか嘱託給でなければとの規定はない。特別支援員はクラスの中の支援を必要とする児童に介助や学習支援をするので、一般の教師と同じようなスケジュールでの勤務ということではないし、先生のように常に勉強を教えるということでもない。
 夏休み、冬休みなど対象の生徒が学校に通っていない場合は特別支援員も必要がないため、支援員にかかる予算としては、一日8時間勤務として教員免許を持つる場合は880円、ない場合は720円ということ、学校開設期間205日分として予算計上をした。

◎ 嘱託職員の採用について
【質】 今回、嘱託職員の予算を計上し、除雪センターの勤務とのことだが、公募はされたのか。
【答】 退職者の嘱託採用で公募はしていない。1名退職で除雪センターが3人体制になり、民間移行も検討していたが、計画がずれて嘱託の採用となった。
 現状、除雪センターは手狭な人数でやっているが、持っている技術を有効に活用させていきたいし、保育所なり特養なりも、私は嘱託で働きたいという意思があるなら公募でなく雇用ということも考えられる。
【質】 特別な業務は確かに経験者のほうが都合がいいが、今の経済状況、雇用環境を考えると、働きたい人は他にもいると思うが、今後公募する考えは。
【答】 基本的には公募が前提なので、一般の嘱託は募集をするが、技術職の場合は、今持っている技術を最大限に発揮してもらおうということ、再雇用もあるということでご理解願いたい。

町長行政報告

□ 春の叙勲受賞について
 前町長の堀次郎氏並びに小田医院院長の小田稔氏の2名が平成22年春の叙勲受賞候補者として内示を受けておりましたが、今般正式に受賞が決定となりました。
 堀前町長におかれましては、長年佐呂間町長として町の発展のために町政運営にご尽力され、また北海道町村会副会長並びに網走管内町村会長としての地方自治発展のために活躍されたことが称えられ、勲四等にあたります。旭日小綬章」を受賞されます。
 また小田院長におかれましては、小田医院開業前から長きにわたり町民への地域医療や保健活動にご尽力され、現在もお現役として活躍されており、功績が高く評価され、勲五等の「瑞宝双光章」を受賞されます。
 4月29日の閣議決定を経て、5月6日に北海道知事より伝達される予定です。

議会ニュース

議会の話題や出来事をお知らせします。

・常任委員会現地調査

6月1日総務福祉常任委員会終了後、現地調査を実施しました。

現地調査箇所

- ・ 児童館
- ・ 知来ごみ処理場
- ・ 地籍数値情報化事業

児童館については、昭和58年に建築され27年を経過していますが、平成20年暮れからは放課後児童保育の受け入れもしており、今後も幼児から中学生まで幅広い利用を期待するところです。

知来ごみ処理場は、昭和58年から使用しており、残容量も減少してきていますが、施設の延命化のためにも、今後ごみの分別、減量化にご協力したいと思います。

総務福祉
常任委員会

常任委員会で
現地調査を実施



知来ごみ処理場



児童館

6月2日産業文教常任委員会終了後、現地調査を実施しました。

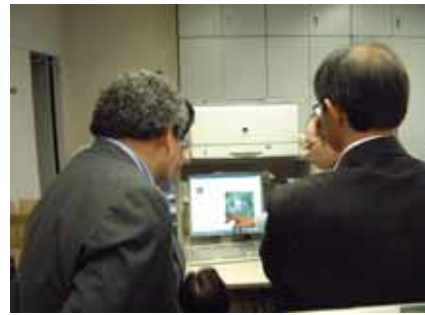
現地調査箇所

- ・ 武道館・温水プール
- ・ サロマ湖アイスブーム

平成6年建設の武道館・温水プールは、21年度から冬の間プールが休止となっており、今年からは元氣マイレージ事業とのタイアップによる新たな取り組みも始まり、施設利用者の増加を期待します。

サロマ湖アイスブームについては、湖内に進入する流水

産業文教
常任委員会



地籍数値情報化事業



サロマ湖アイスブーム



武道館・温水プール「スター」

を防ぐ防水堤で、平成13年度に完成し開発局が管理しているものです。

この施設が、今年度から北海道へ移管となり、その維持管理をサロマ湖養殖漁業協同組合が行うもので、その経費の3分の1をサロマ湖を利用する1市2町で補助するものです。

議会ニュース

・議会の話題や出来事をお知らせします。



7月1日に札幌市で開催された全道町村議会議員研修会に本町から全議員が参加しました。
研修会では、経済産業研究所・上席研究員の山下一仁氏が「農業ビックバンの経済学・グローバル化と人口減少時代の農政改革」という演題で講演され、続いて白鴎大学法学部教授の福岡政行氏が「政局展望」との演題で講演され、特に今後の政局の話については、参議院選挙も目前に控え、参加者は興味深く聞き入っておりました。

**全道議員研修会
に参加!**

議会だよりに対するご意見・ご感想を

お寄せ下さい!

----- 議会事務局宛て -----
TEL 2-1291

Eメール
gikai@town.saroma.hokkaido.jp



第3回定例会は9月に開催されます!!

日程の詳細は町広報9月号の折込みチラシをご覧ください。是非傍聴にお越しください。

あとがき

昔、私の家の近くの町民センターは田んぼでした。
近所には同じ歳の子ども達がたくさんいて約束をしないでなくても毎日自然と集まり、田んぼに出掛け虫を採ったり、畦道や水門で遊んだものでした。

特に夏休みは宿題もせずに泥んこになり、時には水びたしになり擦り傷を作ったりしたものです。夏の夜は蛙の鳴き声の中、眠ったものです。
市街地区には昔からの風習で七夕に「ろうそくだせ」をしていて、学区毎に各家庭を回っています。昔は、本当にろうそくを貰い、幼心にろうそくを貰って、どうするんだろ?と思っていました。

今はお菓子をもらえるので子どもが少なくなっているのに参加者は一杯います。浴衣姿の小さな子が玄關で唄う昔からの歌、いつまでも続いているほしいものです。
そして、季節を感じる行事を絶やさないようにしていくのは地域の役割でもあります。

自然はしぜんになくなるのではありません。残していく努力が必要なのだと感じています。

(広報特別委員長 三田真美)